

事務連絡
令和5年7月28日

各バス協会会長 殿

公益社団法人 日本バス協会
理事長 石指雅啓

一般乗合旅客自動車運送事業者の運賃変更認可申請における
添付書類の更なる簡素化について

平素より当協会の運営につきましては、格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記につきまして、今般、国土交通省自動局旅客課バス事業活性化調整官より通知がありました。

本事務連絡については、運賃変更認可申請時における原価計算書等の資料が簡素化(削除)されることで、申請における事務負担の軽減により、今後の運賃改定の促進・迅速化が図られますので、貴協会におかれましても、その旨了知されるとともに、貴協会傘下乗合事業者に対し周知方よろしくお願いいたします。

担当:業務部 松浦
TEL:03-3216-4014